様式１

契約番号第R4-22号

**入札参加資格確認書**

　 令和４年　　月　　日

公益財団法人徳島県建設技術センター理事長　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名

入札物件　　　アイス自動販売機の設置と商品の販売（その２）

公園名　　　　むつみパーク　蔵本

設置場所　　　徳島市庄町１丁目７６番地の２

現時点において, 上記物件の入札公告の「入札に参加する者に必要な資格」に定められた事項のうち，次の(1)及び(2)の全ての事項を満たしており，入札参加資格を有していることを届け出ます。

なお，契約期間を通じて契約内容を遵守し，設置する場所を適正に管理することを誓約いたします。

(1)　次の①から⑧までの全ての事項に該当する者でないこと。

①無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項に規定する観察処分の決定を受けた団体及びその役職員又は構成員

②暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ）若しくは暴力団員（同条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）であること，又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

③破産者で復権を得ない者

④未成年者，成年被後見人，被保佐人，当該契約締結に関して同意権付与の審判を受けた被補助人及び任意後見契約を締結し当該契約締結に関して委託している者で任意後見監督人が選任されている者。ただし，未成年者，被保佐人及び被補助人であって，当該契約締結のために必要な同意を得ている者は除く。

⑤会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされた者。ただし，当該申立てがなされている者であっても，更生計画又は再生計画の認可の決定が確定した者については，当該申立てがなされていない者とみなす。

⑥公有財産の使用許可又は貸付け等を受け，その際，使用許可を取り消され，又は契約違反を行ったことのある者

⑦入札公告日から過去１年以内に自動販売機設置にかかる徳島県の県有財産の有償貸付契約違反を行ったことのある者

⑧事業税，都道府県民税及び消費税・地方消費税又はその延滞金を滞納している者

(2)　関係法令を遵守し，設置場所にアイス自動販売機及び回収容器を設置し，契約期間中継続して営業・運営する資力・能力等を有する者であること。

提出書類

１．登記事項証明書（原本）

２．印鑑証明書（原本）

３．アイス自動販売機の設置・運営実績

４．損益計算書・貸借対照表（入札公告日の直前２年の各事業年度に関するもの）

５．事業税・県民税及び地方法人特別税の納税証明書

６．消費税・地方消費税の納税証明書（その３の３）

７．アイス自動販売機の規格等を記載した書面